



【様式 1】

① 食育月間の取組




提出都道府県名 政令指定都市名	仙台市（各区保健福祉センター・総合支所）
取組市町村名 取組団体・企業名	
取組の名称	食育月間パネル展
実施時期	令和元年6月1日（土）～6月30日（日）
取組内容	<p>市民の方へ食育活動の啓発を行うため、市内全5区の保健福祉センターと総合支所が、パネル展を実施しました。</p> <p>【パネル展】 市内7か所（5区役所，2総合支所）にて5日間～4週間開催</p> <p>【食育に関する資料等の配布・情報発信】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 仙台市食育推進計画(第2期後期)概要版，食事バランスガイド，衛生的な手洗い，おやつや郷土料理のレシピ，ワケルファミリーのエコレシピ帳，塩エコレシピなどをパネル展会場にて配布 ・ 食で健康サポート店についての啓発 ・ 食育活動をしている自主グループの紹介 <p>【周知】 市政だより，庁内放送，ホームページ等を活用し，食育月間をPR。</p>
	 

① 食育月間の取組

提出都道府県名 政令指定都市名	仙台市（青葉区保健福祉センター、泉区保健福祉センター）
取組市町村名 取組団体・企業名	
取組の名称	食育啓発媒体の提供
実施時期	令和元年6月
取組内容	<p>各区管内の子育て関係施設に食育啓発媒体を提供し、施設内での活用を呼びかけました。</p> <p>【提供先および媒体】</p> <p>○青葉区 （ポスター、チラシ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆管内児童館・のびすく仙台・市民図書館等 計22施設 ◆幼児健診（2歳6か月児）、母子健康手帳交付時集団指導、母親教室 ◆幼児健診（1歳6か月児、3歳児）、離乳食教室、衛生講習会等 <p>○泉区</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆管内児童館・児童センター・子育て支援施設 計26施設 ◆管内大学・短期大学・専門学校・寄宿舍 計10施設



① 食育月間の取組

提出都道府県名 政令指定都市名	仙台市（泉区保健福祉センター）
取組市町村名 取組団体・企業名	
取組の名称	食育体験ワークショップ
実施時期	令和元年6月25日（火）、6月28日（金）
取組内容	<p>実際に野菜や食材に触れる機会を通して地域住民が日頃の食生活に関心を持ち、自らの食生活において実践につなげる機会を作ることを目的とし、食生活改善推進員と連携した食育体験ワークショップを実施しました。</p> <p>【開催場所】 泉区役所東庁舎1階ロビー（エレベーター前）</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・野菜の重さ当てクイズ（実際の野菜を使用し、1日の摂取量を確認してもらう） ・食材を使用したおもちゃ作り（大豆や米等の素材を利用したマラカス作り） <p>参加者に啓発物（食育月間PRティッシュ、野菜関連グッズを配布）</p>
	  

① 食育月間の取組

提出都道府県名 政令指定都市名	仙台市（健康福祉局生活衛生課）
取組市町村名 取組団体・企業名	
取組の名称	せんだい食の安全情報アドバイザーによる食品衛生普及啓発活動
実施時期	令和元年6月15日（土）
取組内容	<p>○目的 リスクコミュニケーション推進を目的として、「せんだい食の安全情報アドバイザー（※1）」による正しい手洗い方法についての普及啓発活動を行いました。</p> <p>○開催日 6月15日</p> <p>○開催場所 仙台市役所前 市民広場「食肉まつり」特設会場</p> <p>○参加者 せんだい食の安全情報アドバイザー4名</p> <p>○実施内容 手洗いチェッカーを使用し、自分の手洗い方法を確認できる体験コーナーを設け、正しい手洗い方法についての啓発活動を行いました。また、同時に食中毒についてのリーフレットを配布し、食中毒予防について啓発も行いました。</p> <p style="text-align: center;">参考 URL（仙台市 HP せんだい食の安全サポーター） https://www.city.sendai.jp/sekatsuese-shokuhin/kurashi/anzen/ese/risk/shoku.html</p> <p>※1 せんだい食の安全情報アドバイザー 食品の安全性に関してわかりやすく伝えることができる人材の育成を目的に、「せんだい食の安全サポーター」としての活動を終了した方の中から本人の希望を踏まえて選出します。 せんだい食の安全サポーター会議に参加して意見のとりまとめ役を担うほか、イベント等で食品衛生監視員とともに食品衛生に関する普及啓発を行うなど、自ら情報発信する活動を行います。</p>



① 食育月間の取組

提出都道府県名 政令指定都市名	仙台市（教育局健康教育課）
取組市町村名 取組団体・企業名	
取組の名称	せんだいっ子給食月間
実施時期	令和元年6月1日～30日
取組内容	<p>「せんだいっ子給食月間*1」として、学校給食における地場産物の活用が推進されるよう取り組みました。併せて「地場産物活用状況調査」を実施し、本市における地場産物*2の活用状況（品目ベース）を把握しています。</p> <p>（平成30年度実績 27.3%，令和元年度実績 29.9%）</p> <p>*1：平成18年度より毎年6月を「せんだいっ子給食月間」としています。</p> <p>「学校給食における地場産物活用の推進を図るため、単独調理校、学校給食センターにおいて宮城県産や仙台市産の食品を積極的に献立に取り入れるよう呼びかけています。</p> <p>*2：地場産物の定義</p> <p>県内で生産、収穫、水揚げされた農林水産物及びそれらを主原料として生産された食品です。原材料が県外産である宮城県・仙台市の特産品を含みます。</p>